

日 時：令和2年10月15日（木）18時30分～20時00分

場 所：尾上総合支所

対象地区：南田・みなみの

参加人数：18名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○会館の委託条件について</p> <p>（市民から）</p> <p>会館維持のための来年度予算作成の資料とするため、管理についての市からの委託条件に関する資料を頂きたい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市の集会施設については、いずれも指定管理料は発生しない。維持管理料は支払われるが、使用頻度によって光熱費等が異なるため、1年目ということで同規模の会館と同程度の予算を見込んでいる。</li></ul>
<p>○会館前の舗装について</p> <p>（市民から）</p> <p>市からは現在のところ舗装しないとの回答をもらっているが、将来的にマイロード・マイタウン整理事業を活用しての舗装は可能か教えてほしい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・マイロード・マイタウン整理事業の補助対象経費は原材料、機械の借り上げ、燃料費等になる。例えば各町会で管理している水路の泥上げをする際の経費などとして活用するための事業であるため、会館前の舗装に事業を活用することは難しい。</li><li>・最小限の舗装については、まずは相談していただきたい。</li></ul>
<p>○会館の敷地内の倉庫の利用について</p> <p>（市民から）</p> <p>会館と同じ敷地内にあるバス車庫隣の倉庫を、町会で利用させていただきたい。町会では現在、会員の空き家の車庫等を利用しているが、借主も県外在住の高齢者で住宅の処理を検討している。その場合は町会として困るため、会館に隣接する倉庫、バス車庫を活用できればと思う。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・倉庫は現在、災害時に必要な物品を保管しているため、利用してもらうのは難しい。新庁舎が完成すれば物品はすべて移動するため、利用が可能となる可能性がある。</li></ul>

○会館受託後の生涯学習センターの減免措置について

(市民から)

建築中の会館の会議室は20～25人程度での利用が可能な小会議仕様であり、町会事業で多人数の集会を開催するのは不可能である。生涯学習センターを活用させていただければ町会活動も継続できるため、これまでと同様に使用料の減免措置の延長をお願いしたい。

(市から)

・新しい会館が完成するまでは、生涯学習センターの利用料について、冷暖房以外は全額減免しているが、新会館完成後は全額の減免はできない。減免規定の中で特別に認める場合は3割減免となっているため、この規定により、多人数での集会等については生涯学習センターご利用いただければと思う。

○冬期間の会館敷地の除雪について

(市民から)

現在会館を建設している敷地は、今までは市職員の駐車場として利用していたため、冬期間は除雪車での除雪がなされていたが、今後の除雪計画について教えてほしい。町会としては今までどおりに除雪をお願いしたい。

(市から)

・会館完成後に町会長と現場を確認し、今年度も建設課で除雪を実施する。

○温泉の使用条件について

(市民から)

前回の懇談会においても質問したが、尾上町との温泉使用条件等については前回同様に回答された条件で変更がないのか教えてほしい。

(市から)

・使用条件については前回と変更なし。南田温泉、南野温泉共に毎年保守点検、清掃等の管理の係る経費を市で管理しているが、余った予算については予備として積立しており、突発的な問題が生じた際に切り崩し、修繕等に充てることとしている。しかし、災害等が起きた場合には、南野温泉は停止することになる。

○旧浄水場の建物について

(市民から)

前回の回答では、補助金を使って建築した関係で、当分の間は取り壊しが出来ないとのことであったが、老朽化が進んで鉄柵等が壊れ、敷地内への進入が可能となっており、建物等へのいたずら等が発生することが予想される。また、敷地内の草木等の管理がされて

おらず、放置状態である。現在は町会で敷地内の雑草の刈り払いを行っているが、今後の管理、処置等はどのようにするか教えてほしい。

(市から)

- ・どの部署が管理を担当するのかや、現場についても改めて確認する。

○町会内の道路、舗道の維持管理、第二団地の街路樹について

(市民から)

他町会との境界がはっきりしていないため、舗道、道路の雑草が伸び放題となっており景観が損なわれている。町会内の水路の泥上げ、清掃は春、秋の一斉清掃の際に出来る限り町会が行っており、雑草も除草剤散布である程度は保守できているが、農協の倉庫裏の舗道、支所ゲートボール場側舗道の雑草の処理は町会協力者にもお願いできず、見苦しい状態となっている。今年は担当課との話し合いで町会が清掃したが、町会員の中から町会外の清掃は担当町会でやるべきとの声が上がっており、今後の処理について助言及び対策をお願いしたい。第二団地の舗道の街路樹の管理についても、市の管理下なのか、町会に委託されているか判らず、現在も剪定されず、枯れた場合でも放置されたままで、処理等は近隣住民の好意に甘えている状態である。町会では住民から連絡があり次第、担当課に連絡して処理しているが、今後の定期的な点検、害虫防除等についての考えを教えてほしい。小公園に関しては、管理を委託されているので、担当課との話し合いにて年数回の草刈、伐採、剪定、害虫防除は町会委員に協力をお願いできるが、街路樹に関しては許可なく伐採、剪定できずに困っているため、対応策をお願いしたい。

(市から)

- ・J A倉庫裏の歩道及び支所ゲートボール場側の雑草については、来年度から市が対応する。第二団地の街路樹については、来年度より市で対応するよう検討している。

○弘南鉄道の運行、時刻表について

(市民から)

黒石発尾上経由弘前行きのバス路線の廃止により、弘南鉄道が唯一の足となるが高齢者はいろいろな点で不便を感じている。平川市総合交通ブックによると、弘南鉄道の津軽尾上駅発弘前行きは、午前8時32分発のあとは、9時52分発まで1時間以上運行されず、病院へ通院する者には不便である。他地域では循環バスが運行され、尾上地区だけ循環バスが運行されないのは不公平であり、循環バスが運行できないなら、9時頃の1便を増発して運行するよう、弘南鉄道をお願いできないか。

(市から)

- ・令和元年10月より黒石尾上線が10便減便となった。その際に、車両の長寿命化を行いたいという弘南鉄道の考えから、時速65キロで走行していた電車の速度も時速

50キロに変更し、一便あたりの運行時間が増加している。通勤、通学の時間は30分に一便であったが、時速変更に伴い一便あたりの運行時間も変更された。その結果、1時間以上運行されない時間帯があり、不便が生じている状況ではあるが、弘南鉄道の経営方針により定めているためご理解いただきたい。なお、新本庁舎の建築に伴い、尾上地区からのバス運行の実証運行の準備を進めており、町会長と事前の打ち合わせをしているところである。10月末には、各地域の町会長と利用者を集めて意見交換会を行うグループインタビューを実施する予定である。尾上地区については2ルート検討しており、金屋方面と新山方面が始点となっており、津軽尾上駅、尾上総合支所、尾上中学校を經由しながら平賀方面へ向かう経路を考えている。また、今までは決まった時間に停留所へ来る運行形態であったが、これからはデマンド方式（予約型）のジャンボタクシーでの運用を検討している。意見交換会では利用状況の多い停留所や時間帯などの意見を集めたいと考えている。

○新規の温泉供給について

（市民から）

みなみの町会への新規の加入住宅に対して、温泉の供給は可能なのか。可能であるならば、権利金の金額、工事に関して既存の敷設温泉供給管から、需給住宅地までは市負担なのか、受給者全額負担なのかといった、必要となる経費関係を教えてほしい。

（市から）

- ・温泉については住宅団地を分譲するにあたり、温泉と住宅をセットとして分譲しており、新規の供給については考えていない。なお、南田温泉はお湯の量が豊富ではないが市長が認める場合、湧出量の範囲内で分湯可能である。みなみの温泉はお湯の量が少ないため不可となっている。負担金は南田温泉が70万円、みなみの温泉が80万円で定められている。ただし、負担金についてはあくまで工事に係る費用の一部であるため使用料とは別になり、月額5,000円程度必要となる。工事費用については温泉の受給者が負担することになる。

○コロナの影響で高齢者の集いの活動ができない件について

（市民から）

みなみの町会でも、70歳以上の高齢者世帯が増えているが、コロナの影響で集いの活動ができない。

（市から）

- ・市が実施する体操やレクリエーションなどの「介護予防教室」は、7月から再開している。住民の方々が主体となって実施している「通いの場」は、8月現在で18団体中16団体が再開している。いずれも開催内容に合わせて、検温、消毒、換気、ソーシャルディスタンスの確保等の適切な感染予防対策を徹底し、事業の実施をお願いしている。

高齢者においては、外出自粛によるコミュニケーション機会の減少を原因とする認知機能の低下や、運動機能の低下が懸念され、この感染症と共存していく新しい生活様式「with コロナ」の中で、皆様方には地域活動をできる限り継続していただくようお願いするとともに、実施にあたっては、感染予防対策等でお困りの点をご相談いただきたい。

○交通機関が不便になり、買い物等が困難な件について

(市民から)

交通機関も不便になり、買い物も思うようにできず困っている。平川市では高齢者対策をどのように考えているか教えてほしい。

(市から)

・交通機関については新本庁舎の開庁に合わせて実施する予定の地域公共交通の再編において、より利便性の高いルートやダイヤ設定を検討している。また、平川市では可能な限り高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし続けることができるよう、地域の実情と高齢者のニーズに合わせて「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指している。その中で現在、生活支援事業として「シルバー応援事業」の立ち上げに向け、公益社団法人平川市シルバー人材センター等の関係者と検討を行っている。これは、日常生活を支援するため、シルバー人材センター会員がケアプランに基づいて自宅を訪問し、利用者と一緒に家事（調理、掃除、買い物、洗濯、ゴミ出し等）を行ったり、不便しているところを補ったりするサービスとなっている。このようなサービスを実施しつつ、社会的孤立を防止し、生きがいづくりや健康保持を図り、要介護状態等の予防や軽減に努めていく。

○新型コロナウイルスワクチン予防接種について

(市民から)

コロナワクチン予防接種について、対象はどのような考えか教えてほしい。

(市から)

・国では、「希望者は全員無料で接種できるようにする」という方針を示している。接種の詳細については国の厚生科学審議会において議論されており、「当初は新型コロナ患者の診療にあたる医療従事者や重症化リスクの高い高齢者などへ接種を優先する考えである」と報道されている。市としては、今後決定する国の方針に基づいて接種の周知を行っていく考えである。

○空き家について

(市民から)

何年も前から一部が壊れている危険性の高い空き家があり、近隣住民は日ごろから不

安を抱えながら生活している状況である。持ち主がいるため勝手な対応は難しいと思うが、行政の力で対応をお願いしたい。また、仮に屋根等が飛び、近隣住民に被害を及ぼした場合の責任はどうなるのか。被災してからでは遅いのではないか。

(市から)

- ・全国的に空き家が増えている状況の中、行政で空き家の撤去をすることが非常に難しい。令和元年の市内の空き家の件数は420軒ほどで、そのうち特定空き家は23軒ほどである。当市からは持ち主に対して改善してほしい旨を要望しているが、なかなか実施されていない状況である。市では空き家の解体費用に対する助成があり、昨年度はそれを利用して解体していただいた例もある。行政が空き家の解体を執行した場合、持ち主に費用を請求することになるが、回収できない可能性が高い。そこに市民の方々の税金を充てることも後ろめたく課題となっている。台風等の災害で屋根が破損した場合は消防と連携し、ロープ等で補強して二次災害が起きないように対応している。また、市で平成29年に定めている空き家対策計画においては、特定空き家に認定された空き家の持ち主に対し、最初に助言・指導を行い。改善されない場合は勧告を行う。それでも改善されなければ命令を出し、行政代執行となる。なんとか空き家を減らしていきたい気持ちはあるが、なかなか行政代執行まで踏み込めない状況でもある。
- ・屋根が飛び、近隣住民へ二次災害が発生した場合は空き家の持ち主の責任である。補強について、まさに屋根が飛びそうで被災しそうであれば消防と連携し対応するが、緊急性が低ければ対応は難しい。空き家の持ち主には文書で通知し、撤去をお願いしているが無視されることが多い状況である。近隣住民には空き家について市がどのような対応を実施しているか周知し、少しでも不安を解消できるよう検討する。

○尾上駅前の街頭について

(市民から)

昨年度、津軽尾上駅前への街灯の設置を要望しており、令和2年度以降には設置できる旨の回答をもらっていた。青森銀行尾上支店跡地の、現在電柱が立っている箇所に街灯を設置する予定であり、青森銀行にも許可をもらっていると聞いていたが、進捗状況を教えてほしい。

(市から)

- ・青森銀行からは口頭ではあるが許可をいただいている。現在設置に向けて対応しているので今しばらくお待ちいただきたい。

○小中学校の冷暖房について

(市民から)

今後、小・中学校の改築を行う際には、すべての教室に冷暖房の設置を検討していただきたい。近年は夏の猛暑の際に熱中症対策として休校した学校もあったと聞いている。こ

のような状況にならないように対応をお願いしたい。

(市から)

- ・市では小・中学校の全教室に冷暖房を設置予定である。改築の対象となっている猿賀小学校、平賀東小学校、碓ヶ関小学校については、国の補助金を利用して設置するのだが、改築と冷暖房の設置は同時に補助金を使うことができないため、今後順を追って設置していく予定である。それ以外の小・中学校については、すでに全教室に冷暖房を設置している。
- ・市内13校中11校は設置済みである。残りは猿賀小学校と平賀東小学校になる。予定では今年度中にすべて設置されることになる。

○尾上庁舎の利活用について

(市民から)

尾上庁舎の利活用について、パブリックコメントを募集していたが反映されるのか。

(市から)

- ・パブリックコメントはこれから募集することになる。現在は弘前大学の教授と市の若手職員10名で方針を固めている最中である。新型コロナウイルス感染症の影響で活動が遅れているが、方針が固まり次第パブリックコメントを募集することになる。予定では令和2年度中には方針を固め、広報やホームページ等でパブリックコメントの募集を周知することになる。
- ・新庁舎建設にあたり、尾上地区の賑わいを損なわないよう取り組んでいるのでご理解願いたい。

○宝くじの助成について

(市民から)

宝くじの助成を基に会館の備品を用意する予定であったが利用できなかった。要件等を教えてほしい。

(市から)

- ・市の方針としては過去に一回も助成を受けていない町会を優先的に該当するよう配慮している。ただし、最終的な決定は国の自治総合センターにおいて判断するためご理解いただきたい。

○尾上庁舎の備品について

(市民から)

新庁舎建設に伴い、尾上庁舎内の余った備品を町会で活用したいため、検討していただきたい。

(市から)

- ・現状、備品の取り扱いについて方針は決まっていない。今後、備品が必要ないとの判断になれば町会に活用していただくことはできなくはないと思う。

○津軽尾上駅前の除雪について

(市民から)

津軽尾上駅前の除雪が雑であり、バス停や線路が雪で隠れていることもある。通学路にもなっているため対応をお願いしたい

(市から)

- ・除雪については、通学路を重点的に行っている。排雪はあまり行っておらず、危険箇所において必要な場合のみ対応している。担当課に現場を確認させて後日回答させる。

○再任用職員について

(市民から)

再任用職員については希望者全員が任用されているのか。また正職員のとときと比較し、何パーセントほど給料が下がっているのか教えてほしい。

(市から)

- ・再任用職員は希望者すべてをフルタイムとして任用はしておらず、週30時間勤務で任用する職員もいる。近年は職員の退職人数が多いため、新採用職員を毎年10名程度採用しているおり、若手職員は即戦力ではないことから、経験豊富な再任用職員にフォローや指導をしてもらい成長を促している。
- ・希望者はほぼ100%任用されているが、人事評価が低い場合は断ることになる。再任用は1年更新であり、退職後年金接続まで無収入を回避するためと条例で定められている。給料については、民間企業と比較して高いとのことであるが、定年前の給料は約40万円程度で、再任用職員となれば21万5千2百円となり、約半分程度になる。あくまで条例で認められている金額であり、弘前市と同等となっている。県庁や別の市町村においては更に高く設定しているが、平川市は最低金額で設定している。黒石市は再任用制度を実施していない。再任用制度のメリットとしては、現在、全職員の3分の1が若手の職員となっており、指導するという役割を担ってもらえる点が挙げられる。